

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目14番14号
株式会社スカパーJSATホールディングス
代表取締役会長 西 山 茂 樹

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 別館地下2階 「アスコットホール」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.skyperfectjsat.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 《議決権行使についてのご案内》

### 当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

### 当日ご出席されない場合

#### 〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送ください。

#### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって平成27年6月25日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、69頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### ◎議決権の不統一行使をされる場合：

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

当社及び当社グループは、日本における有料多チャンネル放送の市場拡大及び国内外の衛星インフラストラクチャーとこれを利用した衛星通信の発展を図るとともに、放送・通信の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目指しております。

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの個人消費は底堅く推移し、また国内の企業収益や雇用環境の着実な改善により総じて緩やかな回復基調が続いております。

当社グループを取り巻く環境としては、有料多チャンネル放送業界では、IPTVをはじめとする競合サービスの拡大、スマートフォンやタブレット端末の普及による視聴形態の多様化、技術の進化によるスーパーハイビジョン(4K/8K)などの新たな高度化サービスの実現により、メディア間の競争が激しさを増しております。

また宇宙・衛星業界では、国内外での防災・災害対策における衛星利用機運の高まりや、船舶・航空機に対する移動体衛星通信ビジネスが拡大する一方、グローバルマーケットにおける海外衛星オペレーター活動の活発化など、周辺環境は大きく変化しつつあります。

このような経済状況の下、当社グループは、有料多チャンネル事業における「スカパー！」を中心とした顧客獲得施策や、「スカパー！プレミアムサービス」でのハイビジョンを中心としたH.264方式によるサービス(以下「ハイビジョンサービス」)への加入者移行、新規事業の開発、宇宙・衛星事業における企業・官公庁のBCP(事業継続計画)向けソリューションの提供やグローバルビジネスの強化、移動体衛星通信ビジネスの拡大に積極的に取り組むなど、中長期的な成長戦略を着実に推進致しました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

| 区 分         | 前 期<br>(百万円) | 当 期<br>(百万円) | 前 期 比<br>(百万円) | 増 減 率<br>(%) |
|-------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 営 業 収 益     | 171,683      | 163,294      | △8,388         | △4.9%        |
| 営 業 利 益     | 21,713       | 19,627       | △2,085         | △9.6%        |
| 経 常 利 益     | 21,529       | 19,580       | △1,949         | △9.1%        |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,543       | 20,362       | 1,819          | 9.8%         |
| 当 期 純 利 益   | 9,659        | 13,515       | 3,856          | 39.9%        |

営業収益は、視聴料収入が増加したものの、MPEG-2方式の標準画質サービス終了による業務手数料収入及びトランスポンダ収入の減少や、前期に計上した官公庁向けシステム更新受注の収益がなくなったことにより、前期比8,388百万円減の163,294百万円となりました。営業利益は、ハイビジョンサービスへの加入者移行費用や減価償却費の減少がありましたが、前期比2,085百万円減の19,627百万円となりました。

一方、当期純利益は、投資有価証券の売却益増加や評価損減少に加え、国内子会社の合併による繰越欠損金の使用等により法人税等が2,059百万円減少したため、前期比3,856百万円増の13,515百万円となりました。

当社グループのセグメント区分は次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|------------|--------------------------------------------|
| 有料多チャンネル事業 | 有料多チャンネル放送プラットフォーム事業及び関連放送事業               |
| 宇宙・衛星事業    | 通信衛星を利用した有料多チャンネル放送向け衛星回線提供、各種通信事業及び宇宙関連事業 |

当社グループのセグメント別の概況は次のとおりであります。（業績については、セグメント間の内部営業収益等を含めて記載しております。）

#### <有料多チャンネル事業>

- ・加入者獲得に向けた取り組み

映画・音楽・アニメ・海外ドラマ等のジャンルの中から自由に選んだ5チャンネルを月額1,980円（税込）で視聴できる「スカパー！セレクト5」が、新規顧客の開拓と平均視聴料単価の向上に寄与致しました。

また商品強化として、欧州サッカーセットの価格及び商品名の見直しや、当該セットの契約者が「スカパー！オンデマンド」で「欧州サッカーオンデマンド」を無料でご利用いただけるようにするなどの施策を実施致しました。

加入者獲得に向けたその他の取り組みとして、平成26年10月に「10日間無料放送」、平成26年10月から平成27年1月にかけて「加入料0円キャンペーン」、年末年始には各チャンネルにおいて「史上最大の一挙放送」をそれぞれ実施致しました。さらに平成27年2月から3月にかけてシーズン早期の加入獲得を目的として、プロ野球のキャンプ中継やオープン戦中継を充実させ、また「Jリーグ・スカパー！ニューイヤーカップ」を開催し中継致しました。

- ・コンテンツを軸としたマーケティング施策

BSデジタル放送チャンネルの「BSスカパー！」をリニューアルし、他のプラットフォームとの差別化を図るためにオリジナル番組を企画するとともに、「スカパー！プレミアムサービス」の「BSスカパー！」でも完全に同じ内容を放送することで、加入拡大・解約防止の牽引チャンネルとしての機能を高め、効果的な番組宣伝・告知を実施致しました。

さらに、「スカパー！・時代劇専門チャンネル」のオリジナル長編時代劇最新作「闇の狩人」や、スカパー！初の本格オリジナル連続ドラマとして直木賞受賞作「破門」を放送致しました。これらのコンテンツが加入拡大・解約防止に一定の効果を発揮致しました。

- ・「スカパー！プレミアムサービス」のハイビジョンサービスへの移行及び4K放送の開始

当社グループは、平成26年5月31日をもって「スカパー！プレミアムサービス」（一部チャンネルを除く）のMPEG-2方式による標準画質サービス（以下「標準画質サービス」）を終了し、これにより空いたトランスポンダ（電波中継器）を利用して、平成27年3月1日より、商用放送としては世界初の4K専門チャンネル「スカパー！4K映画」「スカパー！4K総合」の2チャンネルを「スカパー！プレミアムサービス」において同時開始しました。

4K放送は、総務省による「放送サービスの高度化に関する検討会」において策定された4K／8Kロードマップ推進の一環であり、メーカー各社からスカパー！プレミアムサービスチューナーを内蔵した4K対応レコーダー、4K対応テレビ等が発売されるなど、その視聴環境は整備されつつあります。

- ・ビデオ・オン・デマンドサービスの取り組み

マルチデバイス対応型オンデマンドサービス「スカパー！オンデマンド」において、既存有料放送加入者への付加価値サービスとしての機能を拡充しつつ、Jリーグやプロ野球のライブ中継を拡大するなど、オンデマン

ドサービス独自の新規会員獲得に向けた積極的な取り組みを行いました。これにより「スカパー！オンデマンド」登録者数は順調に増加しております。

・新規事業開発への取り組み

日本のコンテンツと情報で24時間編成したチャンネル「WAKUWAKU JAPAN（ワクワク ジャパン）」が平成26年2月にインドネシアで、6月にチャンネルでそれぞれ開局し、当連結会計年度末では7プラットフォームで展開しております。

今後は、平成27年度に㈱海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）の資本参加を得て本事業を事業会社化、平成32年度までに世界22ヶ国に展開し、日本コンテンツの海外展開による収益の拡大と、周辺ビジネスの開発を行ってまいります。

当連結会計年度における加入件数は次のとおりとなりました。

| 新規加入件数   | 再加入件数    | 解約件数     | 純増減数      | 累計加入件数     |
|----------|----------|----------|-----------|------------|
| 424,973件 | 136,445件 | 816,327件 | △254,909件 | 3,461,695件 |

新規加入件数は、前期比55,007件減の424,973件、解約件数は前期比106,590件増の816,327件（うち標準画質サービス終了に伴う解約252,027件）となり、再加入件数を加えた純増減数は前期比142,104件減の△254,909件、累計加入件数は3,461,695件となりました。

以上の結果、当連結会計年度の有料多チャンネル事業の業績は次のとおりとなりました。

|                | 前 期<br>(百万円) | 当 期<br>(百万円) | 前 期 比<br>(百万円) | 増 減 率<br>(%) |
|----------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 営業収益           |              |              |                |              |
| 外部顧客への営業収益     | 117,488      | 118,636      | 1,148          | 1.0%         |
| セグメント間の内部営業収益等 | 4,667        | 3,608        | △1,058         | △22.7%       |
| 計              | 122,155      | 122,245      | 89             | 0.1%         |
| セグメント利益        | 1,184        | 2,432        | 1,248          | 105.5%       |

営業収益は、標準画質サービス終了による業務手数料収入の減少があったものの、視聴料収入が増加したため、前期比89百万円増の122,245百万円となりました。セグメント利益は、ハイビジョンサービスへの加入者移行費用が減少したこと等により、前期比1,248百万円増の2,432百万円となりました。

## ＜宇宙・衛星事業＞

- ・国内BCP需要への対応

東日本大震災以降、災害対策・BCP対策としての衛星通信の評価が再び高まっており、当該需要への対応として「EsBird」や「ExBird」等の衛星ソリューションサービスの積極的な販売を展開しております。

特に、平成25年10月に受注した東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、及び西日本高速道路㈱の3社向け次期衛星サービスに関して、平成27年上期の利用に向けた準備を着実に進めております。

- ・海外衛星ビジネスの拡大

海外市場においては、成長著しいアジアを中心に当社グループのサービス拡大を積極的に推進しております。

また、北米及びアジア・太平洋地域における米国政府機関向けのトランスポンダ提供も拡大しております。

- ・移動体衛星通信ビジネス

船舶向けインターネット接続サービス「OceanBB」や、航空機内ネット接続サービスでの当社グループ衛星回線利用などにより、移動体衛星通信ビジネスを拡大させております。

また、インマルサット衛星を利用した通信サービスに関しても海洋・船舶及び航空機向けインターネット接続サービスを中心に積極的に展開しております。

- ・衛星運用の安定性及び信頼性の確保と効率化

衛星運用の安定性及び信頼性の確保と効率化の一環として、新たにJCSAT-14、JCSAT-15、JCSAT-16及びSuperbird-8の4機の衛星を調達致します。衛星の主な利用目的として、JCSAT-14は東経154度で運用している通信衛星JCSAT-2Aの後継機の役割を果たします。JCSAT-15は東経110度の有料多チャンネル放送「スカパー！」に利用されているN-SAT-110の後継機となります。またJCSAT-16は、Ku及びKaバンド日本ビームの軌道上予備衛星の役割を担います。さらに、Superbird-8は東経162度で運用している通信衛星Superbird-B2の後継機として利用致します。

なお、JCSAT-15の衛星打上げサービス（ロケット及び衛星打上げサービスの調達）の契約をアリアンスペース社と締結致しました。JCSAT-15は、平成28年に南米フランス領ギアナのギアナ宇宙センターからアリアン5で打上げられる予定です。

また、JCSAT-16の衛星打上げサービスの契約をスペース・エクスプロレーション・テクノロジーズ（SpaceX）社と締結致しました。JCSAT-16は、

平成28年に米国フロリダ州ケープカナベラルの射場からFalcon 9 で打上げられる予定です。

以上の結果、当連結会計年度の宇宙・衛星事業の業績は次のとおりとなりました。

|                | 前 期<br>(百万円) | 当 期<br>(百万円) | 前 期 比<br>(百万円) | 増 減 率<br>(%) |
|----------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 営業収益           |              |              |                |              |
| 外部顧客への営業収益     | 54,194       | 44,658       | △9,536         | △17.6%       |
| セグメント間の内部営業収益等 | 8,391        | 8,730        | 338            | 4.0%         |
| 計              | 62,586       | 53,388       | △9,198         | △14.7%       |
| セグメント利益        | 21,083       | 17,829       | △3,253         | △15.4%       |

営業収益は、国際サービス収入が増加したものの、MPEG-2方式の標準画質サービス終了による放送トランスポンダ収入の減少、及び前期に計上した官公庁向けシステム更新受注の収益がなくなったこと等により前期比9,198百万円減の53,388百万円、セグメント利益は前期比3,253百万円減の17,829百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は40,377百万円であり、その主なものは、有料多チャンネル事業における顧客管理システムの更新やスカパー東京メディアセンターの放送設備の拡充、宇宙・衛星事業における安定したサービスの継続的な提供と事業の更なる基盤強化を目的とした通信衛星の調達であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運用事業に関して締結しているコミットメントライン契約（限度借入契約）により、主要取引金融機関から18,943百万円を借入れました。



## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 5 期<br>(平成23年度) | 第 6 期<br>(平成24年度) | 第 7 期<br>(平成25年度) | 第 8 期<br>(当期)<br>(平成26年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)          | 155,242           | 159,609           | 171,683           | 163,294                   |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 16,702            | 15,698            | 21,529            | 19,580                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 8,569             | 9,682             | 9,659             | 13,515                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 25.46             | 28.77             | 29.50             | 43.85                     |
| 資 産 合 計 (百万円)          | 300,133           | 290,486           | 287,580           | 282,516                   |
| 純 資 産 合 計 (百万円)        | 185,052           | 192,693           | 184,679           | 195,640                   |

(注1) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数より算出しております。

(注2) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

## (3) 対処すべき課題

放送・通信分野においては、規制や市場環境の変化が激しく、また放送と通信の融合が様々な形で進んでおります。このような状況の下、当社グループは以下の点を重要な課題と認識し、これらに対応する施策を実施することにより、有料多チャンネル事業の構造改革と新規事業開発、衛星通信サービスの付加価値向上と海外展開の推進に努め、引き続き収益の拡大に取り組んでまいります。

### <有料多チャンネル事業>

#### ① 加入者基盤及び放送収益の維持・拡大

「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス」、「スカパー！プレミアムサービス光」の累計加入件数を維持・拡大することに加え、「スカパー！オンデマンド」の登録者数及び購入者数を拡大し、スカパー！全体の収益を拡大させていくことが課題と認識しております。また、ネット系サービスとの競争激化による平均視聴料単価の低下が予想される中、加入件数の維持・拡大のみならず、収益全体を確保していくための商品施策やサービス戦略がますます重要となっており、当社グループでは、一般社団法人次世代放送推進フォーラムにより平成26年6月2日より開始された4K試験放送「Channel 4K」に引き続き、平成27年3月1日には「スカパー！プレミアムサービス」、同じく4月4日には「スカパー！プレミアムサービス光」において、4K商用放送「スカパー！4K総合」と「スカパー！4K映画」の2チャンネルを開局致しました。これらの動きにあわせて発売が開始されたスカパー！プレミアムサービスチューナー内蔵機器の拡大に合わせ、「スカパー！プレミアムサービス」の加入者維持拡大を図ってまいります。全体としては、以下に示す指針により、加入件数の

維持と視聴料単価増額による収益の拡大を目指してまいります。

i) コンテンツを軸としたマーケティングへの転換

有料多チャンネル事業が持続的競争優位性を確保するためには、放送事業者と共に魅力的かつ差別化されたコンテンツを開発することが重要です。広告宣伝や販売促進にかかるコストの抜本的な見直しを行い、コンテンツへの資源投下を従来よりも厚く致します。具体的には、「BSスカパー！」の編成を強化し、競合メディアとの差別化を図るとともに、4K放送の充実をはかり、4Kテレビの拡大にあわせた「スカパー！プレミアムサービス」のお客様獲得につなげてまいります。

ii) お客様とのコミュニケーションの変革

新規加入においては、WEBとコールセンターとの有機的な連携をはかり、ストレスを感じることなくお問い合わせや手続きをすすめていけるよう推進してまいります。また、お客様維持を重要な課題と認識し、加入年数や視聴単価に応じた各種サービスの提供を行うとともに、世帯単位でのお客様の動きや番組毎の視聴動向を把握することにより、コミュニケーションの充実に努め、お客様の満足度とそれによる解約率の改善を図ります。

② 新規事業開発への取り組み強化

アジアにおける日本コンテンツの配信事業を立ち上げるために、平成26年度には、インドネシア及びミャンマーにおいて、日本のコンテンツによる24時間編成のチャンネル「WAKUWAKU JAPAN（ワクワクジャパン）」を開局致しました。今後は、平成27年度に㈱海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）の資本参加を得て本事業を事業会社化、平成32年度までに世界22ヶ国に展開し、日本コンテンツの海外展開による収益の拡大と、周辺ビジネスの開発を行ってまいります。

これらの活動に加え、スカパー！全体の加入者基盤や当社の強みを生かした新たな事業の開発に取り組んでまいります。

③ 更なるコスト構造改革による収益性向上

厳しい競争環境の中での加入件数の伸び悩みに対応するため、新規獲得費用を中心に、総合的なコスト構造改革と業務プロセスの見直しを進め、引き続き、プラットフォーム事業全体の収益性向上を図るとともに、その一部をコンテンツの差別化のための原資とし、加入者の拡大及び解約防止の推進を図ってまいります。

<宇宙・衛星事業>

④ 衛星運用の安定性及び信頼性の確保と効率化

当社グループは16機の衛星を保有し、放送・通信サービスを提供しております。16機のうち2機は軌道上のバックアップ衛星となっており、衛星運用の安定性、信頼性の確保に努めております。

また、平成27年から平成28年度にかけて予定している衛星4機(JCSAT-14、Superbird-8、JCSAT-15及びJCSAT-16)の打ち上げにより、安定したサービスの継続的な提供と事業の更なる基盤強化を行うとともに、サービスエリアの拡大や搭載周波数帯域幅の拡大等により新たなキャパシティの確保を図ります。

衛星管制センターやネットワーク設備に関しては、設備調達、保守管理、運用環境の最適化を行い、更なるコストの効率化を図ってまいります。

#### ⑤ 事業領域の拡大

宇宙・衛星事業の持続的な成長のためには、衛星優位領域における新規顧客、提供エリアの開拓が必要不可欠と考えております。以下に示す分野での取り組みを強化することで、事業の成長を図ってまいります。

##### i) 国内衛星ビジネス

国内衛星ビジネスにおきましては、衛星通信サービスである

「EsBird」や「ExBird」等を利用したBCP需要の取り込み及び災害対策向け営業の深化を図ってまいります。また、既存顧客に対する新規システムの立ち上げや付加価値サービスの提供により、国内衛星通信市場の基盤を強化してまいります。

##### ii) 宇宙・防衛ビジネス

宇宙基本法の成立を契機として、これまで日本国政府が主体となって推進してきた宇宙開発利用分野の民活が進められていることを好機と捉え、平成27年1月に新たに策定された新「宇宙基本計画」に基づき、広い意味での宇宙利用サービスへの参入による事業拡大を目指してまいります。防衛分野につきましては、当社の連結子会社である(株)ディー・エス・エヌを通じてXバンド衛星通信中継機能等の整備・運用事業を推進してまいります。

##### iii) 海外衛星ビジネス

今後も成長が期待されるアジア・オセアニア地域の市場を重点的に開拓していくとともに、北米及びロシア地域での営業展開も引き続き進めてまいります。また、専門組織を立ち上げ、海外の衛星オペレーターと積極的に連携し、衛星フリートの増強をはかることによって、新たな収益源の確保を目指してまいります。これらの活動により、海外売上比率の増加を目指してまいります。

##### iv) モバイルビジネス

移動体向けサービスでは、インテルサット社との共同衛星JCSAT-85を用いた、インド洋や太平洋の船舶等と日本の間を結ぶ海洋ブロードバンドサービス「OceanBB」を、引き続き海運各社や政府機関へ拡販致します。また、すでに国内の大手航空会社にも採用されている航空機内におけるインターネット接続用の衛星回線の受注拡大をはかるとともに、当社の連結子会社であるJSAT Mobile communications(株)とOn Air社との

提携により、平成26年3月から開始した航空機向けインマルサット衛星通信サービス「SwiftBroadband」の販売にも引き続き注力してまいります。

#### ⑥ 成長への取り組み

宇宙・衛星事業においては、従来の衛星ビジネス（衛星回線提供）に加えて、新たな事業領域・市場を取り込む成長戦略を策定し、持続的な成長と将来的な競争優位性確保のための検討を進めております。これにより、国内市場及び海外市場を両輪とし、アジア・オセアニアに強固な基盤を持つ“スーパー・リージョナルプレーヤー”に成長していくことを目指してまいります。

また、グループ全般としましては、選択と集中を進め、放送・通信業界における厳しい競争環境に対する危機意識を共有し、収支構造の改善をはかるとともに新たな成長を目指して、新規事業の開発に積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め

当社グループは、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の還元を重要な経営目標と位置づけております。配当については、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を図る一方、安定的な配当も念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、当社の定款においては、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることを定めております。

第8期期末配当につきましては、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録されている株主の皆様に対する期末配当として、1株当たり6円の配当を平成27年5月13日開催の取締役会で決議致しました。

(5) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称   | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|-------------|
| 有料多チャンネル事業 | 393 (573) 名 | △16 (△93) 名 |
| 宇宙・衛星事業    | 279 (156) 名 | 20 ( 7) 名   |
| 全社         | 136 ( 31) 名 | 8 ( △5) 名   |
| 合計         | 808 (760) 名 | 12 (△91) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 27 (－) 名 | 2 (－) 名   | 47.2歳 | 2.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| (株) 日本政策投資銀行  | 8,144百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行(株)  | 5,755百万円 |
| (株) 三井住友銀行    | 5,116百万円 |
| (株) みずほ銀行     | 5,029百万円 |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 4,960百万円 |
| 三井住友信託銀行(株)   | 2,130百万円 |
| みずほ信託銀行(株)    | 2,130百万円 |
| 日本生命保険(株)     | 1,000百万円 |

(7) 主要な事業拠点（平成27年3月31日現在）

| 名                             | 称                     | 所 在 地        |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|
| (株)スカパー J S A T ホールディングス      |                       | 東京都港区        |
| スカパー J S A T (株)              |                       |              |
|                               | 本社                    | 東京都港区        |
|                               | スカパー東京メディアセンター        | 東京都江東区       |
|                               | 横浜衛星管制センター            | 神奈川県横浜市      |
|                               | 群馬衛星管制所               | 群馬県北群馬郡榛東村   |
|                               | スーパーバード茨城ネットワーク管制センター | 茨城県常陸大宮市     |
|                               | スーパーバード山口ネットワーク管制センター | 山口県山口市       |
| (株)スカパー・カスタマーリレーションズ          |                       | 東京都品川区       |
| (株)スカパー・ブロードキャスティング           |                       | 東京都港区        |
| (株)スカパー・エンターテインメント            |                       | 東京都港区        |
| (株)衛星ネットワーク                   |                       | 東京都港区        |
| JSAT International Inc.       |                       | 米国 ワシントンD.C. |
| JSAT MOBILE Communications(株) |                       | 東京都港区        |

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金     | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------------------------|-----------|----------------|-----------------------|
| スカパー J S A T(株)<br>(注2、3)        | 50,083百万円 | 100.0%         | 有料多チャンネル事業及び宇宙・衛星事業   |
| (株)スカパー・カスタマー<br>リレーションズ         | 100百万円    | 100.0%<br>(注1) | 多チャンネル放送サービスの顧客管理業務   |
| (株)スカパー・ブロードキ<br>ャスティング          | 2,500百万円  | 100.0%         | 放送法による一般放送事業          |
| (株)衛星ネットワーク                      | 1,600百万円  | 92.0%<br>(注1)  | 衛星放送関連事業及び衛星通信事業      |
| (株)スカパー・エンターテ<br>イメント            | 10百万円     | 100.0%         | 放送法による基幹放送事業          |
| JSAT International Inc.          | 25百万USドル  | 100.0%<br>(注1) | 北米での衛星回線販売事業          |
| JSAT MOBILE<br>Communications(株) | 200百万円    | 53.3%<br>(注1)  | 衛星移動通信サービス            |
| JSAT IOM Limited                 | 338千USドル  | 100.0%<br>(注1) | 外国主官庁・国際機関との協議調整業務    |
| (株)ディー・エス・エヌ                     | 1,000百万円  | 65.0%<br>(注1)  | Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 |

(注1) 議決権比率は間接所有によるものです。

(注2) スカパー J S A T(株)は、平成26年4月1日付で(株)オプティキャストを吸収合併致しました。

(注3) スカパー J S A T(株)は、平成27年5月1日付でWAKUWAKU JAPAN(株)を設立致しました。

### ② 企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,450,000,000株
- ② 発行済株式の総数 344,603,700株（うち自己株式36,387,600株）
- ③ 株主数 28,883名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                   | 持 株 数        | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|
| 伊 藤 忠 ・ フ ジ ・ パ ー ト ナ ー ズ (株)                                                           | 76,568,800 株 | 24.84 % |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)                                                                  | 26,057,000 株 | 8.45 %  |
| 住 友 商 事 (株)                                                                             | 22,258,400 株 | 7.22 %  |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株)                                                                     | 20,891,400 株 | 6.78 %  |
| (株) 東 京 放 送 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                                             | 18,434,000 株 | 5.98 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>（三井住友信託銀行再信託分・<br>三井物産(株)退職給付信託口）                                | 13,405,200 株 | 4.35 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）                                                                | 5,135,800 株  | 1.67 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                                                                  | 4,595,300 株  | 1.49 %  |
| (株) 電 通                                                                                 | 4,059,400 株  | 1.32 %  |
| ビーエヌビー バリバ セック サービス<br>ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン<br>グローバル クライアント アセット<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 3,704,800 株  | 1.20 %  |

（注1）当社は自己株式36,387,600株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は、自己株式を除いて計算しております。

（注2）日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井住友信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）の所有株式は、退職給付信託、年金信託、投資信託等の信託業務により所有する株式であります。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 西 山 茂 樹 | 内部統制担当                                                         |
| 代表取締役社長   | 高 田 真 治 |                                                                |
| 取 締 役     | 仁 藤 雅 夫 | 経営戦略担当、財務・管理担当、技術担当、リスクマネジメント統括責任者、情報統括管理責任者、グループコンプライアンス統括責任者 |
| 取 締 役     | 田 中 晃   | 有料多チャンネル事業担当                                                   |
| 取 締 役     | 小 山 公 貴 | 宇宙・衛星事業担当                                                      |
| 取 締 役     | 中 谷 巖   |                                                                |
| 取 締 役     | 森 正 勝   |                                                                |
| 取 締 役     | 飯 島 一 暢 |                                                                |
| 取 締 役     | 平 田 正 之 |                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 本 憲 昭 |                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 平 林 良 司 |                                                                |
| 監 査 役     | 勝 島 敏 明 |                                                                |
| 監 査 役     | 藤 田 徹 也 |                                                                |

（注1）取締役中谷 巖、森 正勝、平田 正之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

（注2）監査役坂本 憲昭、勝島 敏明、藤田 徹也の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

（注3）監査役勝島 敏明氏は、公認会計士及び税理士として会計及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注4）社外取締役中谷 巖、森 正勝及び社外監査役勝島 敏明の各氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

（注5）監査役武田 信二氏は、平成26年6月20日開催の第7回定株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

| 会社における地位  | 氏 名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 の 内 容                                                                                 |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 西 山 茂 樹 | スカパー J S A T(株) 代表取締役 執行役員会長                                                                        |
| 代表取締役社長   | 高 田 真 治 | スカパー J S A T(株) 代表取締役 執行役員社長                                                                        |
| 取 締 役     | 仁 藤 雅 夫 | スカパー J S A T(株) 取締役 執行役員副社長                                                                         |
| 取 締 役     | 田 中 晃   | スカパー J S A T(株) 取締役 執行役員専務<br>(株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長<br>日活(株) 社外取締役                              |
| 取 締 役     | 小 山 公 貴 | スカパー J S A T(株) 取締役 執行役員専務<br>(株)ディー・エス・エス 代表取締役社長<br>(株)衛星ネットワーク 取締役                               |
| 取 締 役     | 中 谷 巖   | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 理事長<br>(株)WDI 社外取締役<br>(社)不識庵 理事長                                             |
| 取 締 役     | 森 正 勝   | (学)国際大学 副理事長<br>エリーパワー(株) 社外監査役<br>スタンレー電気(株) 社外取締役<br>ヤマトホールディングス(株) 社外取締役<br>キリンホールディングス(株) 社外監査役 |
| 取 締 役     | 飯 島 一 暢 | (株)サンケイビル 代表取締役社長<br>(株)WOWOW 社外取締役<br>グリー(株) 社外取締役<br>(株)海外需要開拓支援機構 代表取締役会長                        |
| 取 締 役     | 平 田 正 之 | (株)情報通信総合研究所 顧問                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 本 憲 昭 | スカパー J S A T(株) 社外監査役<br>(株)スカパー・ブロードキャスティング 社外監査役<br>日活(株) 社外監査役                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 平 林 良 司 | スカパー J S A T(株) 監査役<br>(株)スカパー・カスタマーリレーションズ 社外監査役                                                   |
| 監 査 役     | 勝 島 敏 明 | 公認会計士・税理士勝島敏明事務所 代表<br>エイベックス・グループ・ホールディングス(株)<br>社外監査役                                             |

| 会社における地位 | 氏 名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 の 内 容                                                                                   |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役    | 藤 田 徹 也 | ㈱東京放送ホールディングス 常務取締役<br>㈱TBSテレビ 常務取締役<br>㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ 取締役<br>会長<br>㈱BS-TBS 社外取締役<br>㈱WOWOW 社外取締役 |

- (注) 社外取締役中谷 巖、森 正勝、平田 正之の各氏及び社外監査役勝島 敏明、藤田 徹也の各氏の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。社外監査役坂本 憲昭氏の兼職先であるスカパー J S A T(㈱)及び(㈱)スカパー・ブロードキャスティングは当社子会社であり、日活(㈱)は持分法適用の関連会社であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 総 額       |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(うち社外取締役)  | 10名<br>(3名) | 110百万円<br>(25百万円) |
| 監<br>(うち社外監査役)  | 3名<br>(2名)  | 48百万円<br>(27百万円)  |
| 合<br>(うち社外役員) 計 | 13名<br>(5名) | 158百万円<br>(52百万円) |

- (注1) 上記には、平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- (注2) 株主総会決議(平成20年6月27日定時株主総会)による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内)としております。
- (注3) 株主総会決議(平成20年6月27日定時株主総会)による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内としております。
- (注4) 報酬等の総額には、当事業年度の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。
- (注5) 当社は委員会設置会社ではありませんが、当社任意の組織かつ取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役をもって構成される「指名報酬委員会」を設置し、報酬等の決定について独立性のある答申を行うこととしております。

### (3) 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                            |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中 谷 巖   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、経済経営分野における高度な専門性に基づいた発言を行っております。                                                      |
| 取締役 | 森 正 勝   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、コンサルティング会社経営者として培った企業経営分野に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。                                 |
| 取締役 | 平 田 正 之 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、通信分野に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。                                                      |
| 監査役 | 坂 本 憲 昭 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、海外での事業経営分野に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。                |
| 監査役 | 勝 島 敏 明 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての立場から、財務経理分野に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。 |
| 監査役 | 藤 田 徹 也 | 就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、就任後に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、放送分野に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。                           |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第26条第2項及び第35条第2項で社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関して規定しております。当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 72百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 141百万円 |

(注1) 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、その基本方針を平成19年4月2日開催の取締役会で決議し、平成24年4月1日に一部改定した決議内容は以下のとおりとなっております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定める。
- ② コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス推進事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員会に、コンプライアンスを社内に着実に定着させていくための仕組み（以下「コンプライアンスプログラム」という）に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに関わる事項を付議し、審議結果を取締役会に適宜報告する。
- ③ コンプライアンス推進事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。
- ④ 内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査する。
- ⑤ 当社の事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ⑥ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目に関わらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ① 取締役会の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスクマネジメント規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- ④ 不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ⑤ 内部監査部は、リスク管理の状況を監査する。
- ⑥ リスクマネジメント統括責任者は、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議の上、執行決定を行う。
- ② 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 当社の行動基準に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- ② 子会社において、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ③ 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営思想を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。また、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報管理・危機管理を統一又は共有化し経営の効率化を確保する。

- ④ 内部監査部が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。
  - ⑤ 監査役及び子会社所管部署は、子会社の監査役と情報交換の場を定期的に設ける。
  - ⑥ 連結財務報告の適正を確保するため、グループ内に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し運用する。
- (6) 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について
- ① 内部監査部が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
  - ② 内部監査部の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
  - ② 上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ① 代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
  - ② 内部監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の連係を図る。
  - ③ 監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるように努めております。なお、当社は平成27年4月1日に開催した取締役会において、平成27年3月期における内部統制システムの構築・運用の状況について重大な欠陥がないことを確認しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                      |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 92,295  | 流 動 負 債                      | 39,974  |
| 現 金 及 び 預 金       | 33,963  | 買 掛 金                        | 995     |
| 売 掛 金             | 17,424  | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 2,402   |
| 番 組 勘 定           | 5,771   | 未 払 金                        | 16,126  |
| 商 品               | 452     | 未 払 法 人 税 等                  | 514     |
| 仕 掛 品             | 29,404  | 視 聴 料 預 り 金                  | 9,743   |
| 貯 蔵 品             | 437     | 前 受 収 益                      | 2,428   |
| 未 収 入 金           | 576     | 賞 与 引 当 金                    | 553     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,055   | 資 産 除 去 債 務                  | 23      |
| そ の 他             | 3,775   | そ の 他                        | 7,187   |
| 貸 倒 引 当 金         | △566    | 固 定 負 債                      | 46,901  |
| 固 定 資 産           | 190,221 | 長 期 借 入 金                    | 35,964  |
| 有 形 固 定 資 産       | 154,430 | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,391   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 10,510  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 6       |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 21,474  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 4,439   |
| 通 信 衛 星 設 備       | 75,335  | 資 産 除 去 債 務                  | 2,135   |
| 土 地               | 3,041   | そ の 他                        | 2,964   |
| リ ー ス 資 産         | 645     | 負 債 合 計                      | 86,876  |
| 建 設 仮 勘 定         | 39,903  | 純 資 産 の 部                    |         |
| そ の 他             | 3,519   | 株 主 資 本                      | 192,614 |
| 無 形 固 定 資 産       | 13,223  | 資 本 金                        | 10,000  |
| の れ ん             | 6,214   | 資 本 剰 余 金                    | 158,193 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 6,932   | 利 益 剰 余 金                    | 43,548  |
| そ の 他             | 77      | 自 己 株 式                      | △19,128 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 22,566  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        | 2,854   |
| 投 資 有 価 証 券       | 13,185  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 618     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 6,721   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 1,112   |
| そ の 他             | 2,660   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1,243   |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △119    |
| 資 産 合 計           | 282,516 | 少 数 株 主 持 分                  | 171     |
|                   |         | 純 資 産 合 計                    | 195,640 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計                | 282,516 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 営業収益           |       | 163,294 |
| 営業原価           |       | 104,175 |
| 営業総利益          |       | 59,119  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 39,491  |
| 営業利益           |       | 19,627  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 117   |         |
| 受取配当金          | 63    |         |
| 持分法による投資利益     | 75    |         |
| その他            | 148   | 405     |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 339   |         |
| その他            | 112   | 452     |
| 経常利益           |       | 19,580  |
| 特別利益           |       |         |
| 投資有価証券売却益      | 988   |         |
| その他            | 3     | 991     |
| 特別損失           |       |         |
| 投資有価証券売却損      | 201   |         |
| 投資有価証券評価損      | 2     |         |
| その他            | 5     | 209     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 20,362  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,091 |         |
| 法人税等調整額        | 1,809 | 6,901   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 13,461  |
| 少数株主損失(△)      |       | △54     |
| 当期純利益          |       | 13,515  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 10,000  | 158,193   | 33,728    | △19,128 | 182,793 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           | 3         |         | 3       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 10,000  | 158,193   | 33,731    | △19,128 | 182,796 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,698    |         | △3,698  |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 13,515    |         | 13,515  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 9,817     | －       | 9,817   |
| 当 期 末 残 高                     | 10,000  | 158,193   | 43,548    | △19,128 | 192,614 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |            |         |
| 当 期 首 残 高                     | 760                   | 662         | 137          | △2                   | 1,558                 | 327        | 184,679 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |             |              |                      |                       | 0          | 3       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 760                   | 662         | 137          | △2                   | 1,558                 | 327        | 184,683 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |              |                      |                       |            |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |             |              |                      |                       |            | △3,698  |
| 当 期 純 利 益                     |                       |             |              |                      |                       |            | 13,515  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △142                  | 450         | 1,105        | △116                 | 1,296                 | △156       | 1,140   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △142                  | 450         | 1,105        | △116                 | 1,296                 | △156       | 10,957  |
| 当 期 末 残 高                     | 618                   | 1,112       | 1,243        | △119                 | 2,854                 | 171        | 195,640 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 平成25年5月20日法務省令第16号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数

9社

##### ・連結子会社の名称

スカパー J S A T ㈱

㈱スカパー・カスタマーリレーションズ

㈱スカパー・ブロードキャスティング

㈱衛星ネットワーク

㈱スカパー・エンターテインメント

JSAT International Inc.

JSAT MOBILE Communications ㈱

JSAT IOM Limited

㈱ディー・エス・エス

当連結会計年度において、㈱オプティキャストは、当社の連結子会社であるスカパー J S A T ㈱に吸収合併されました。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

ウィッチブレイド製作委員会

他4社

##### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

##### ① 持分法適用の非連結子会社数

5社

##### ・主要な会社等の名称

ウィッチブレイド製作委員会

他4社

##### ② 持分法適用の関連会社数

8社

##### ・主要な会社等の名称

㈱ジェイ・スポーツ

日活 ㈱

㈱エム・シー・シー

Horizons Satellite Holdings LLC

地獄少女製作委員会

他3社

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSAT International Inc. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

b. デリバティブ

時価法によっております。

c. たな卸資産

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：2～50年

機械装置及び運搬具：2～17年

通信衛星設備：11～15年

その他：2～20年

b. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社グループが料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

c. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（10年～17年）による定額法により費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建債権債務並びに借入金利息であります。

c. ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、ジェイサット㈱及び宇宙通信㈱の取得に係るのれんの償却期間は15年であります。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 支払利息

支払利息は原則として発生時に費用処理しておりますが、「Xバンドの衛星通信中継機能等の整備・運用事業」に関する衛星調達期間中の衛星調達に要した資金に対する支払利息については仕掛品の取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度に仕掛品の取得原価に算入した支払利息は107百万円であります。

b. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

c. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が5百万円減少し、利益剰余金が3百万円、少数株主持分が0百万円、それぞれ増加しております。また、この変更による損益及び1株当たり情報への影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記致しました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「前受収益」は2,192百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 235,818百万円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 15,589百万円 |
| 借入実行残高                   | —百万円      |
| 差引額                      | 15,589百万円 |

Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運用事業に関する資金調達のため、取引銀行12行とコミットメントライン契約（限度借入契約）を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 77,500百万円 |
| 借入実行残高          | 27,516百万円 |
| 差引額             | 49,983百万円 |



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末の株式数(株) |
|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 発 行 済 株 式 |                      |                     |                     |                     |
| 普 通 株 式   | 344,603,700          | —                   | —                   | 344,603,700         |
| 合 計       | 344,603,700          | —                   | —                   | 344,603,700         |
| 自 己 株 式   |                      |                     |                     |                     |
| 普 通 株 式   | 36,387,600           | —                   | —                   | 36,387,600          |
| 合 計       | 36,387,600           | —                   | —                   | 36,387,600          |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,849           | 6               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |
| 平成26年10月29日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,849           | 6               | 平成26年9月30日 | 平成26年12月2日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月13日<br>取締役会(予定) | 普通株式  | 1,849           | 利益剰余金 | 6               | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券及び取引先等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に関する資金調達及び設備投資に係る資金調達です。なお、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 会計処理基準に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------------|------------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 33,963           | 33,963 | —   |
| (2) 売掛金           | 17,424           |        |     |
| 貸倒引当金             | △495             |        |     |
|                   | 16,929           | 16,975 | 46  |
| (3) 未収入金          | 576              |        |     |
| 貸倒引当金             | △71              |        |     |
|                   | 504              | 504    | —   |
| (4) 有価証券及び投資有価証券  |                  |        |     |
| その他有価証券           | 2,232            | 2,232  | —   |
| (5) 買掛金           | 995              | 995    | —   |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,402            | 2,403  | 1   |
| (7) 未払金           | 16,126           | 16,126 | —   |
| (8) 未払法人税等        | 514              | 514    | —   |
| (9) 視聴料預り金        | 9,743            | 9,743  | —   |
| (10) 長期借入金        | 35,964           | 35,996 | 32  |
| (11) デリバティブ取引     | 1,512            | 1,512  | —   |

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは手許現金及び随時引き出し可能な預金のため、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等並びに(9) 視聴料預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(11) デリバティブ取引

時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額等によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分                      | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------|------------|
| 非上場株式                    | 10,790     |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 162        |

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 634円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円85銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、平成27年3月4日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月1日付で当社の連結子会社としてWAKUWAKU JAPAN㈱を設立致しました。また、平成27年5月12日開催のスカパーJSAT㈱取締役会で、同社の海外向け日本コンテンツチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」事業（以下「本事業」）を平成27年7月1日付で簡易吸収分割によりWAKUWAKU JAPAN㈱へ承継することを決議し、同日に吸収分割契約を締結致しました。

なお、平成27年3月4日開催の取締役会では、平成27年7月1日付でWAKUWAKU JAPAN㈱が第三者割当増資を実施し、スカパーJSAT㈱がこれを引き受けることを決議しております。また、(株)海外需要開拓支援機構は当該第三者割当増資を引き受けることをスカパーJSAT㈱と合意しております。

### (1) 目的

当社グループは、平成26年2月に日本のコンテンツを海外に向けて24時間放送するチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」を開局して以来、インドネシア、ミャンマーで事業を展開しノウハウ等の取得に努めてまいりましたが、更なる事業の拡大を目指して本事業を事業会社化するものであります。今後は平成32年度までに世界約22カ国で展開し、日本コンテンツの海外展開による収益拡大と、周辺ビジネスの開発を行ってまいります。

### (2) 設立した子会社の概要

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 名称         | WAKUWAKU JAPAN㈱     |
| 事業内容       | 海外に向けた日本のコンテンツ配信    |
| 設立時期       | 平成27年5月1日           |
| 設立時の資本金等の額 | 資本金15百万円、資本準備金15百万円 |
| 株主及び持株比率   | スカパーJSAT㈱ 100%      |

### (3) 会社分割の概要

|             |                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象となった事業の内容 | 海外向けの日本コンテンツチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」事業                                                                                                                                                                              |
| 会社分割の法的方式   | スカパーJSAT㈱を分割会社とし、WAKUWAKU JAPAN㈱を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）。                                                                                                                                                            |
| 承継会社の名称     | WAKUWAKU JAPAN㈱                                                                                                                                                                                                  |
| 会社分割の時期     | 平成27年7月1日（予定）                                                                                                                                                                                                    |
| 実施する会計処理の概要 | 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理致します。<br>なお、WAKUWAKU JAPAN㈱は、対象事業を遂行するために必要と判断される資産、負債及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務をスカパーJSAT㈱から承継します。 |

(4) 子会社の増資の概要

|              |                                                                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称           | WAKUWAKU JAPAN(株)                                                                                                         |
| 増資金額         | 10,970百万円<br>スカパーJSAT(株)が6,570百万円、(株)海外需要開拓支援機構が4,400百万円を、それぞれ第三者割当増資により出資する。<br>増加する資本金の額は5,485百万円、増加する資本準備金の額は5,485百万円。 |
| 払込日          | 平成27年7月1日(予定)                                                                                                             |
| 増資後の株主及び持株比率 | スカパーJSAT(株) 60%<br>(株)海外需要開拓支援機構 40%                                                                                      |

7. その他の注記

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |        |
|------------------|--------|
| 繰延税金資産           | (百万円)  |
| 減価償却超過額          | 5,455  |
| 退職給付に係る負債        | 1,451  |
| 投資有価証券評価損        | 1,120  |
| 繰越欠損金            | 1,038  |
| 資産除去債務           | 702    |
| 未払費用             | 529    |
| その他              | 1,350  |
| 繰延税金資産 小計        | 11,647 |
| 評価性引当額           | △2,468 |
| 繰延税金資産 合計        | 9,179  |
| 繰延税金負債           |        |
| 在外子会社における減価償却不足額 | △1,391 |
| 繰延ヘッジ損益          | △719   |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △307   |
| その他              | △375   |
| 繰延税金負債 合計        | △2,793 |
| 繰延税金資産の純額        | 6,386  |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
|             | (百万円)  |
| 流動資産－繰延税金資産 | 1,055  |
| 固定資産－繰延税金資産 | 6,721  |
| 流動負債－その他    | △0     |
| 固定負債－繰延税金負債 | △1,391 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      | (%)         |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 35.6        |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5         |
| 評価性引当額の増減            | △6.4        |
| のれん償却額               | 1.5         |
| 持分法による投資損益           | △0.1        |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.8         |
| その他                  | △1.0        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>33.9</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は737百万円減少し、法人税等調整額が770百万円増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 流 動 資 産     | 15,009  | 流 動 負 債       | 477     |
| 現金及び預金      | 94      | 未 払 金         | 138     |
| 未 収 入 金     | 3,747   | 未 払 法 人 税 等   | 273     |
| 関係会社預け金     | 11,108  | そ の 他         | 65      |
| そ の 他       | 59      | 固 定 負 債       | 802     |
| 固 定 資 産     | 153,248 | 長 期 借 入 金     | 500     |
| 有形固定資産      | 154     | 資 産 除 去 債 務   | 302     |
| 建 物         | 147     | 負 債 合 計       | 1,279   |
| 工 具 器 具 備 品 | 6       | 純 資 産 の 部     |         |
| 無 形 固 定 資 産 | 7       | 株 主 資 本       | 166,978 |
| 商 標 権       | 2       | 資 本 金         | 10,000  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 4       | 資 本 剰 余 金     | 168,585 |
| 投資その他の資産    | 153,086 | 資 本 準 備 金     | 100,000 |
| 関係会社株式      | 152,913 | その他資本剰余金      | 68,585  |
| 繰延税金資産      | 173     | 利 益 剰 余 金     | 7,461   |
| 資 産 合 計     | 168,257 | その他利益剰余金      | 7,461   |
|             |         | 繰越利益剰余金       | 7,461   |
|             |         | 自 己 株 式       | △19,069 |
|             |         | 純 資 産 合 計     | 166,978 |
|             |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 168,257 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |       |
|-------------------------|------|-------|
| 営 業 収 益                 |      | 4,994 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 765   |
| 営 業 利 益                 |      | 4,229 |
| 営 業 外 収 益               |      |       |
| 受 取 利 息                 | 114  |       |
| そ の 他                   | 6    | 121   |
| 営 業 外 費 用               |      |       |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 118  | 118   |
| 経 常 利 益                 |      | 4,232 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 4,232 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △174 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6   | △181  |
| 当 期 純 利 益               |      | 4,414 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|             | 株 主 資 本 |           |                |              |             |              |         |             | 純資産合計   |
|-------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------------|--------------|---------|-------------|---------|
|             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金       |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |         |
|             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |         |
|             |         |           |                |              | 繰 越 利 益 金   |              |         |             |         |
| 当 期 首 残 高   | 10,000  | 100,000   | 68,585         | 168,585      | 6,746       | 6,746        | △19,069 | 166,262     | 166,262 |
| 事業年度中の変動額   |         |           |                |              |             |              |         |             |         |
| 剰余金の配当      |         |           |                |              | △3,698      | △3,698       |         | △3,698      | △3,698  |
| 当期純利益       |         |           |                |              | 4,414       | 4,414        |         | 4,414       | 4,414   |
| 事業年度中の変動額合計 | —       | —         | —              | —            | 715         | 715          | —       | 715         | 715     |
| 当 期 末 残 高   | 10,000  | 100,000   | 68,585         | 168,585      | 7,461       | 7,461        | △19,069 | 166,978     | 166,978 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 4～6年

その他 : 2～6年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアの減価償却は社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,370百万円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

##### ① 短期金銭債権

3,747百万円

##### ② 短期金銭債務

105百万円

#### (3) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務

65百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### (1) 営業取引高

・営業収益

4,994百万円

・販売費及び一般管理費

243百万円

#### (2) 営業取引高以外の取引高

・受取利息

112百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>の株式数 (株) | 当 事 業 年 度<br>増加株式数 (株) | 当 事 業 年 度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>の株式数 (株) |
|-----------|---------------------|------------------------|------------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 36,387,600          | —                      | —                      | 36,387,600         |
| 合 計       | 36,387,600          | —                      | —                      | 36,387,600         |

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 繰延税金資産          | (百万円) |
| 繰越欠損金           | 382   |
| 関係会社株式評価損       | 332   |
| 減価償却超過額         | 153   |
| その他             | 102   |
| 繰延税金資産 小計       | 969   |
| 評価性引当額          | △782  |
| 繰延税金資産 合計       | 187   |
| 繰延税金負債          |       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △11   |
| 繰延税金負債 合計       | △11   |
| 繰延税金資産の純額       | 176   |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

|             |       |
|-------------|-------|
|             | (百万円) |
| 流動資産－その他    | 2     |
| 固定資産－繰延税金資産 | 173   |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
|                      | (%)   |
| 法定実効税率               | 35.6  |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △42.1 |
| 評価性引当額の増減            | 2.1   |
| その他                  | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △4.3  |

(3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名称           | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は職業                  | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                    | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科 目              | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------|--------------------|------------------------|---------------|------------------|---------------|
|     |                      |                   |                                |                               | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係         |                        |               |                  |               |
| 子会社 | スカパー<br>J S A T<br>㈱ | 50,083            | 有料多<br>チャンネル<br>事業、宇宙・衛星<br>事業 | 所有<br>直接100.0                 | 有7名        | 資金の<br>貸付け・委<br>託等 | 利息の受<br>取<br>資金の回<br>取 | 108<br>20,000 | 関 係 会 社<br>短期貸付金 | —             |
|     |                      |                   |                                |                               |            |                    | 資金の預<br>け              | 11,108        | 関 係 会 社<br>預 け 金 | 11,108        |
|     |                      |                   |                                |                               |            |                    | 連結納税<br>に伴う受<br>取予定額   | 3,190         | 未 収 入 金          | 3,190         |
|     |                      |                   |                                |                               |            |                    | 業務委託<br>料              | 116           | 未 払 金            | 31            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) スカパー J S A T㈱への貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 当社グループは、スカパー J S A T㈱を統括会社として当社グループの資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。これによる当社からスカパー J S A T㈱に対する資金の預けに関する取引金額は純増減額を記載しております。

(注3) 業務委託料については、当事者間の交渉により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 541円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円32銭  |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 スカパー J S A Tホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 ㊞

公認会計士 中 桐 光 康 ㊞

公認会計士 男 澤 江利子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スカパーJ S A Tホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJ S A Tホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 スカパー J S A Tホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |       |
|--------------------|-------|---|---|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 上 | 豊 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 桐 | 光 康 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 男 | 澤 | 江利子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社スカパー J S A Tホールディングス 監査役会

常勤監査役 坂本 憲昭 ㊞  
(社外監査役)

常勤監査役 平林 良司 ㊞

社外監査役 勝島 敏明 ㊞

社外監査役 藤田 徹也 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、社外取締役以外の非業務執行取締役及び社外監査役以外の監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第26条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第26条（取締役の責任免除）</p> <p>1. （省 略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>第26条（取締役の責任免除）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |
| <p>第35条（監査役の責任免除）</p> <p>1. （省 略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>第35条（監査役の責任免除）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>                    |

## 第2号議案 取締役12名選任の件

平成27年5月31日をもって取締役田中 晃氏が辞任し、また、本総会終結の時をもって、残りの取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため取締役を3名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | にしやま しげき<br>西山 茂樹<br>(昭和26年1月3日) | 昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成13年6月 同社執行役員<br>平成15年4月 同社常務執行役員<br>平成16年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成17年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント<br>平成18年4月 同社代表取締役専務取締役<br>平成20年5月 伊藤忠テクノソリューションズ(株)副社長執行役員保守・運用サービス事業グループ担当役員<br>平成20年6月 同社取締役副社長執行役員<br>平成21年4月 同社取締役流通システム第2事業グループ担当役員兼流通システム第4事業部長<br>平成22年4月 同社取締役サービスビジネスセグメント分掌役員<br>平成23年4月 当社会長<br>スカパー J S A T (株)代表取締役執行役員会長(現任)<br>平成23年6月 当社代表取締役会長 内部統制担当(現任) | 28,900株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | た か だ しんじ<br>高 田 真 治<br>(昭和27年6月6日) | <p>昭和51年4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社</p> <p>平成9年6月 同社報道局社会部長</p> <p>平成11年6月 同社報道局政治部長</p> <p>平成12年10月 同社メディア戦略局メディア戦略部長</p> <p>平成14年7月 同社メディア戦略局次長</p> <p>平成15年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 執行役員常務</p> <p>平成17年6月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) メディア戦略局長 兼コンテンツ事業局長</p> <p>平成19年3月 同社営業局長</p> <p>平成20年6月 同社執行役員営業局長</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役副社長 有料多チャンネル事業担当<br/>スカパー J S A T(株)代表取締役執行役員副社長</p> <p>平成22年7月 同社有料多チャンネル事業部門長</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役社長 (現任)<br/>スカパー J S A T(株)代表取締役執行役員社長 (現任)</p> | 39,500株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | にとう まさお<br>仁 藤 雅 夫<br>(昭和30年5月11日) | <p>昭和56年4月 三井造船(株)入社</p> <p>平成9年4月 日本デジタル放送サービス(株) (現スカパー J S A T(株)) 取締役</p> <p>平成12年6月 ジェイサット(株) (現スカパー J S A T(株))取締役</p> <p>(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 常務取締役</p> <p>平成18年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成19年4月 当社代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 代表取締役執行役員社長</p> <p>平成20年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成20年10月 当社社長補佐</p> <p>スカパー J S A T(株)取締役執行役員副社長 (現任) スカパー事業部門長</p> <p>平成21年4月 同社技術運用本部長</p> <p>平成21年6月 当社技術運用担当</p> <p>平成22年6月 当社経営戦略担当、リスクマネジメント統括責任者 (現任)</p> <p>平成22年7月 スカパー J S A T(株)経営戦略本部長 (現任)</p> <p>平成23年6月 当社情報統括管理責任者 (現任)</p> <p>平成25年6月 当社財務・管理担当、技術担当、グループコンプライアンス統括責任者 (現任)</p> <p>平成27年5月 日活(株)取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 当社有料多チャンネル事業担当 (現任)</p> | 42,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | ※<br>こ も り み つ の ぶ<br>小 森 光 修<br>(昭和27年9月18日) | 昭和52年4月 日本電信電話公社入社<br>平成12年7月 東日本電信電話㈱長野支店長<br>平成14年7月 日本電信電話㈱第五部門担当部長<br>平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現㈱N<br>T T ドコモ) 執行役員コアNW部長<br>平成19年7月 同社執行役員神奈川支店長<br>平成20年6月 同社取締役常務執行役員研究開発セン<br>ター所長 (C T O)<br>平成24年6月 ドコモ・モバイル㈱(現㈱ドコモCS)<br>代表取締役社長<br>平成26年6月 スカパー J S A T ㈱執行役員副社長<br>(現任)<br>平成26年7月 同社技術運用部門長兼衛星技術本部長<br>(現任) | 2,200株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | こやま こうき<br>小山 公貴<br>(昭和29年10月24日) | <p>昭和53年4月 ヤマハ発動機㈱入社</p> <p>昭和61年5月 日本通信衛星㈱(現スカパー J S A T<br/>㈱) 入社</p> <p>平成8年11月 ㈱日本サテライトシステムズ(現スカパ<br/>ー J S A T ㈱) 営業本部営業第2部長</p> <p>平成10年7月 同社営業本部通信事業部長</p> <p>平成11年7月 同社カスタマー本部総括部長</p> <p>平成11年9月 エヌ・ティ・ティ サテライトコミュ<br/>ニケーションズ㈱代表取締役副社長</p> <p>平成16年6月 ㈱衛星ネットワーク取締役副社長</p> <p>平成17年5月 ジェイサット㈱(現スカパー J S A T<br/>㈱) 業務本部経営企画部長</p> <p>平成19年4月 当社企画戦略部門長</p> <p>平成20年10月 スカパー J S A T ㈱執行役員衛星事業<br/>部門第1営業本部長</p> <p>平成21年4月 同社衛星事業本部長代行</p> <p>平成23年6月 同社執行役員常務<br/>宇宙・衛星事業部門宇宙・衛星事業本<br/>部長(現任)</p> <p>平成23年11月 JSAT IOM Limited Managing Director</p> <p>平成24年12月 ㈱ディー・エス・エヌ代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>平成25年6月 ㈱衛星ネットワーク取締役(現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役宇宙・衛星事業担当(現任)<br/>スカパー J S A T ㈱取締役執行役員専<br/>務宇宙・衛星事業部門長(現任)</p> | 32,200株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | ※<br>よこみず しんじ<br>横 水 伸 次<br>(昭和29年11月21日) | 昭和54年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成16年2月 同社財務部プロジェクトファイナンス<br>室長<br>平成18年5月 同社生活資材・化学品経営管理部長<br>平成21年4月 同社財務部長<br>平成23年6月 スカパー J S A T (株)執行役員管理本部<br>長代行兼財務経理部長<br>平成23年7月 JSAT International Inc. Director<br>& Treasurer (現任)<br>平成23年11月 JSAT IOM Limited Finance<br>Accounting Director (現任)<br>平成24年12月 (株)ディー・エス・エス監査役<br>平成25年6月 スカパー J S A T (株)執行役員常務管理<br>本部長 (現任)<br>(株)スカパー・カスタマーリレーション<br>ズ取締役 (現任) | 14,700株            |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7     | ※<br>こ ま き      じ ろ う<br>小 牧      次 郎<br>(昭和33年4月22日) | <p>昭和58年4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社</p> <p>平成13年7月 (株)スカパー・パーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) コンテンツ事業本部副本部長</p> <p>平成15年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 経営企画局CS事業部企画担当部長</p> <p>平成17年6月 同社デジタルコンテンツ局CS事業部長</p> <p>平成19年6月 同社デジタルコンテンツ局ベイTV事業センター室長</p> <p>平成21年6月 同社デジタルコンテンツ局ベイTV事業担当局長</p> <p>平成21年10月 同社デジタルコンテンツ局ベイTV・デジタル企画担当局長</p> <p>平成22年6月 同社クリエイティブ事業局統括担当局長</p> <p>平成22年12月 (株)マルチメディア放送 (現(株)mm b i) 常務取締役</p> <p>平成25年6月 スカパー J S A T(株)執行役員常務有料多チャンネル事業部門放送事業本部長 (現任)</p> <p>(株)スカパー・ブロードキャスティング 取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 スカパー J S A T(株)有料多チャンネル事業部門長 (現任)</p> <p>(株)スカパー・エンターテイメント代表取締役社長 (現任)</p> | 5,400株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8         | なかに いわお<br>中 谷 巖<br>(昭和17年1月22日) | <p>平成3年10月 一橋大学教授</p> <p>平成11年6月 ソニー(株)取締役</p> <p>平成12年4月 (株)三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング(株)）理事長(現任)</p> <p>平成12年6月 ジェイサット(株)（現スカパーJ S A T (株)）取締役</p> <p>平成12年10月 アスクル(株)取締役</p> <p>平成13年9月 多摩大学学長</p> <p>平成15年3月 (株)WD I 取締役（現任）</p> <p>平成17年6月 富士火災海上保険(株)取締役</p> <p>平成19年4月 当社取締役（現任）</p> <p>平成22年2月 (社)不識庵理事長（現任）</p> | 26,800株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | もり まさかつ<br>森 正 勝<br>(昭和22年1月22日) | <p>昭和44年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）入社</p> <p>昭和46年5月 公認会計士資格取得</p> <p>昭和56年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）パートナー（共同事業者）</p> <p>平成元年2月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア㈱）社長<br/>アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現アクセンチュア）ボードメンバー</p> <p>平成15年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長</p> <p>平成17年6月 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJ S A T ㈱）取締役</p> <p>平成17年9月 アクセンチュア㈱取締役会長</p> <p>平成18年4月 クオインタムリープ㈱取締役</p> <p>平成19年4月 当社取締役（現任）</p> <p>平成19年9月 アクセンチュア㈱最高顧問</p> <p>平成20年6月 エリーパワー㈱監査役（現任）</p> <p>平成21年10月 学国際大学学長</p> <p>平成22年3月 日本N C R ㈱監査役</p> <p>平成22年6月 スタンレー電気㈱取締役（現任）</p> <p>平成22年7月 ㈱インテリジェンスホールディングス取締役</p> <p>平成24年10月 学国際大学理事</p> <p>平成25年4月 同大学特別顧問</p> <p>平成25年6月 ヤマトホールディングス㈱取締役（現任）<br/>学国際大学名誉教授（現任）</p> <p>平成25年11月 同大学副理事長（現任）</p> <p>平成27年3月 キリンホールディングス㈱監査役（現任）</p> | 30,600株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10        | 飯島 一暢<br>(昭和22年1月4日) | <p>昭和47年4月 三菱商事(株)入社</p> <p>平成3年6月 宇宙通信(株) (現スカパー J S A T(株))<br/>取締役営業本部長</p> <p>平成7年4月 三菱商事(株)メディア放送事業部長</p> <p>平成9年6月 ジェイ・スカイ・ビー(株) (現スカパー<br/>J S A T(株)) 放送本部長</p> <p>平成11年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディ<br/>ア・ホールディングス) 経営企画局長</p> <p>平成16年6月 (株)WOWOW取締役 (現任)</p> <p>平成18年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メデ<br/>ィア・ホールディングス) 取締役経営<br/>企画局長</p> <p>平成19年4月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成19年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メデ<br/>ィア・ホールディングス) 常務取締役</p> <p>平成20年10月 (株)フジテレビジョン常務取締役<br/>(株)日本国際放送取締役</p> <p>平成23年3月 Fuji Entertainment America, Inc. 取締役</p> <p>平成24年6月 (株)サンケイビル代表取締役社長 (現<br/>任)</p> <p>平成24年9月 グリー(株)取締役 (現任)</p> <p>平成25年11月 (株)海外需要開拓支援機構代表取締役会<br/>長 (現任)</p> | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 11        | ひ ら た ま さ ゆ き<br>平 田 正 之<br>(昭和22年7月30日) | <p>昭和45年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>平成3年7月 日本電信電話(株)藤沢支店長</p> <p>平成5年8月 同社ネットワーク部担当部長</p> <p>平成6年7月 同社サービス生産企画部担当部長</p> <p>平成7年7月 同社経理部次長</p> <p>平成8年12月 同社再編成対策室担当部長</p> <p>平成10年6月 同社グループ企業本部経営管理部長</p> <p>平成11年1月 同社移行決算室長兼持株会社移行本部<br/>第四部門長</p> <p>平成11年7月 同社第四部門長</p> <p>平成12年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現(株)N<br/>T T ドコモ）取締役関連企業部長</p> <p>平成13年6月 同社常務取締役財務部長</p> <p>平成16年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長</p> <p>平成20年6月 (株)情報通信総合研究所代表取締役社長</p> <p>平成25年6月 当社取締役（現任）<br/>(株)情報通信総合研究所相談役</p> <p>平成26年7月 同社顧問（現任）</p> | 1,900株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 12        | ※<br>おがさわら 小笠原 倫 明<br>(昭和29年1月29日) | 昭和51年4月 郵政省（現総務省）入省<br>平成6年7月 同省電気通信局電気通信事業部業務課長<br>平成7年6月 同省電気通信局電気通信事業部事業政策課長<br>平成9年7月 同省大臣官房国際部国際政策課長<br>平成10年6月 同省通信政策局政策課長<br>平成11年7月 同省放送行政局総務課長<br>平成13年1月 総務省情報通信政策局総務課長<br>平成13年7月 同省大臣官房参事官<br>平成14年1月 同省大臣官房総務課長<br>平成15年1月 同省東北総合通信局長<br>平成16年1月 同省関東総合通信局長<br>平成17年2月 同省大臣官房審議官（情報通信政策局担当）<br>平成17年8月 同省自治行政局公務員部長<br>平成18年7月 同省消防庁国民保護・防災部長<br>平成19年7月 同省情報通信政策局長<br>平成20年7月 同省情報通信国際戦略局長<br>平成22年1月 総務審議官（郵政・通信担当）<br>平成24年9月 総務事務次官<br>平成25年6月 総務省顧問<br>平成25年10月 ㈱大和総研顧問（現任）<br>平成25年12月 ㈱日本 I T U 協会理事長（現任） | 0株                |

（注1）※印は新任候補者であることを示します。

（注2）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注3）中谷 巖、森 正勝、平田 正之、小笠原 倫明の4氏は、いずれも社外取締役候補者であります。また、当社は、中谷 巖、森 正勝の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。

（注4）社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

（1）社外取締役候補者の選任理由について

中谷 巖氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱理事長等を現任されており、同氏が培ってきた経済・経営分野における高度な専門性に基づいた助言による経営体制強化及び適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役候補者とするものであります。

森 正勝氏は、アクセンチュア㈱代表取締役会長及び同社の最高顧問を務められ、同氏が培ってきたコンサルティング会社経営者としての豊富な経験・知見に基づいた助言による経営体制強化及び適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役候補者とするものであります。

平田 正之氏は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現㈱NTTドコモ）代表取締役副社長及び㈱情報通信総合研究所代表取締役社長を務められ、同氏が培ってきた通信分野における豊富な経験・知見に基づいた助言及び適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役候補者とするものであります。

小笠原 倫明氏は、総務省情報通信政策局長、同省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任され、同氏が培ってきた行政分野における豊富な経験・知見に基づいた助言及び適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役候補者とするものであります。

- (2) 在任中に不当な業務が行われた事実並びにその事実の発生防止及び発生後の対応について

森 正勝氏が社外取締役を現任されているスタンレー電気㈱は、同氏の在任中である平成25年3月に自動車用ランプの受注に関し公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があった旨の言及を受けました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、また事実判明後、実態調査及び再発防止に向けて更なる内部統制体制の強化を行うよう各種の提言及び意見表明を行っております。

- (3) 社外取締役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない場合であっても、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について

中谷 巖氏は、大学教授及び私立大学長を務められ、経済学者としての高い見識を有するとともに、企業の社外取締役としての豊富な経験を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

小笠原 倫明氏は、総務省情報通信政策局長、同省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任され、行政官としての豊富な経験と高度な知見を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (4) 社外取締役である者の社外取締役としての在任年数について

中谷 巖、森 正勝の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年3ヶ月となります。

平田 正之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (5) 社外取締役候補者が当社子会社の非業務執行取締役であったことについて

中谷 巖氏は、平成12年6月から平成19年3月までジェイサット㈱（現スカパー J S A T㈱）の非業務執行取締役でありました。

森 正勝氏は、平成17年6月から平成19年3月まで㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパー J S A T㈱）の非業務執行取締役でありました。

(注5) 社外取締役又は非業務執行取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。

当社は、社外取締役候補者である中谷 巖、森 正勝、平田 正之の各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

更に、非業務執行取締役である飯島 一暢氏の再任が承認された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

また、新たに社外取締役候補者となりました小笠原 倫明氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役平林 良司、勝島 敏明、藤田 徹也の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 する<br>当 社 株 式<br>数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ※<br>お が わ あきら<br>小 川 晃<br>(昭和30年10月11日) | 昭和54年4月 日本輸出入銀行（現㈱国際協力銀行）<br>入行<br>平成6年10月 同行営業第5部第2班課長<br>平成10年4月 同行財務部資金課長<br>平成11年10月 国際協力銀行（現㈱国際協力銀行）財<br>務部資金第1課長兼財務企画課長<br>平成13年4月 同行国際金融第3部次長<br>平成14年9月 同行財務部次長<br>平成15年9月 同行秘書役<br>平成16年10月 同行資源金融部長<br>平成18年4月 同行管理部長<br>平成20年10月 ㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行<br>（現㈱国際協力銀行）欧阿中東地域外<br>事審議役<br>平成22年9月 野村證券㈱顧問（現任） | 0株                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | かつしま としあき<br>勝 島 敏 明<br>(昭和14年8月9日) | <p>昭和38年3月 公認会計士辰巳正三事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>昭和40年9月 公認会計士登録</p> <p>昭和41年1月 税理士登録</p> <p>昭和56年6月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー（代表社員）</p> <p>平成2年6月 勝島敏明税理士事務所代表</p> <p>平成15年10月 公認会計士・税理士勝島敏明事務所代表（現任）</p> <p>平成17年6月 (株)東京証券取引所監査役<br/>ジェイサット(株)（現スカパーJ S A T (株)）監査役</p> <p>平成18年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)監査役（現任）</p> <p>平成19年4月 当社監査役（現任）</p> <p>平成19年8月 (株)東京証券取引所グループ（現(株)日本取引所グループ）取締役</p> <p>平成19年10月 (株)かんぽ生命保険取締役<br/>東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）監事</p> | 5,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | ふ じ た て つ や<br>藤 田 徹 也<br>(昭和32年6月24日) | 昭和55年4月 ㈱東京放送（現㈱東京放送ホールディングス）入社<br>平成20年5月 同社人事労政局長<br>平成23年3月 ㈱TBSテレビ取締役人事労政局長<br>平成23年6月 ㈱東京放送ホールディングス取締役人事労政局長<br>平成24年4月 ㈱TBSテレビ取締役<br>㈱東京放送ホールディングス取締役<br>平成25年6月 OXYBOT㈱取締役<br>㈱B S－TBS取締役（現任）<br>㈱TBSサービス取締役<br>平成26年4月 ㈱東京放送ホールディングス常務取締役（現任）<br>㈱TBSテレビ常務取締役（現任）<br>㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ取締役会長（現任）<br>平成26年6月 ㈱WOWOW取締役（現任）<br>当社監査役（現任） | 0株                |

（注1）※印は新任候補者であることを示します。

（注2）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注3）小川 晃、勝島 敏明、藤田 徹也の3氏は、いずれも社外監査役候補者であります。当社は、勝島 敏明氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。また、小川 晃氏の選任が承認された場合、当社は東京証券取引所の定める独立役員として届出る予定であります。

（注4）社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

（1）社外監査役候補者の選任理由について

小川 晃氏は、国際協力銀行（現㈱国際協力銀行）において資源金融部長及び管理部長を、㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行（現㈱国際協力銀行）において在英國の欧阿中東地域外事審議役を務められ、また、野村證券㈱において顧問を現任されており、同氏が培ってきた国際的な金融分野での事業経営における豊富な経験から、当社の取締役会に有益な助言をしていただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。

勝島 敏明氏は、㈱東京証券取引所社外監査役を務められ、また、エイベックス・グループ・ホールディングス㈱において社外監査役を現任されており、会計・税務における高度な専門性及び豊富な監査経験から、当社の取締役会に有益な助言をしていただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。

藤田 徹也氏は、㈱東京放送ホールディングス常務取締役、㈱TBSテレビ常務取締役及び㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ取締役会長を現任されており、同氏が培ってきた放送業界に関する幅広い見識から、当社の取締役会に有益な助言をしていただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。

- (2) 社外監査役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない場合であっても、社外監査役としての職務を遂行することができるものと当社が判断した理由

小川 晃氏は、国際協力銀行（現㈱国際協力銀行）において資源金融部長及び管理部長を、㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行（現㈱国際協力銀行）において在英國の欧阿中東地域外事審議役を務められ、国際的な金融分野に関する深い見識と財務会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

勝島 敏明氏は、公認会計士及び税理士であり、会計・税務における高度な専門性及び豊富な監査経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- (3) 社外監査役である者の社外監査役としての在任年数について

勝島 敏明氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年3ヶ月となります。

藤田 徹也氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (4) 社外監査役候補者が当社子会社の監査役であったことについて

勝島 敏明氏は、平成17年6月から平成19年6月までジェイサット㈱（現スカパーJ S A T㈱）の監査役でありました。

- (注5) 監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役候補者である勝島 敏明、藤田 徹也の各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、新たに社外監査役候補者となりました小川 晃氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

以 上

## 《インターネットによる議決権行使のご案内》

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。招集ご通知に同封の議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議案に対する賛否をご入力ください。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネットによる方法を重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) インターネットで複数回数議決権行使された場合は、最後の行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (5) 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の総会時は新たに発行いたします。
- (6) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

### 《ご注意》

- ◎議決権行使コード及びパスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ◎議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

◎システムに係る条件は以下のとおりです。

- ・画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ・次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降

又は、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや環境設定、インストールされている他のソフトウェアによって当サイトをご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。

- ・Cookieの設定を有効にしていること。

## 2. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

## 3. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である【みずほ信託銀行 証券代行部】（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

**フリーダイヤル 0120-768-524**

（平日 午前9時～午後9時）

（2）上記（1）以外の株式事務に関するお問い合わせ先

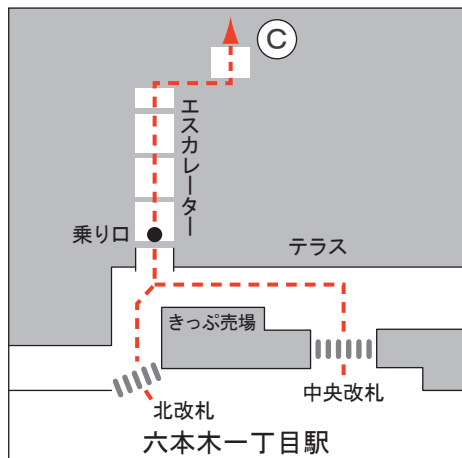
**フリーダイヤル 0120-288-324**

（平日 午前9時～午後5時）

以 上

## 《地下鉄の最寄り駅改札からのご案内》

### ■東京メトロ南北線 六本木一丁目駅【地下】



#### ◎ご案内

- 1) 中央改札を出て左手に進み、右手の自動ドアよりテラスへ出てください。  
(北改札の場合は右手に進み、正面の自動ドアよりテラスへ出てください。)
- 2) 泉ガーデンテラスエスカレーターにお乗りください。  
3回乗り換え、上りきったところで右手(泉屋博古館・泉ガーデンギャラリー方面)に進み、再度エスカレーターにお乗りください。(C)

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」の◎につづく赤点線(徒歩経路)に沿ってご来場ください。

### ■東京メトロ日比谷線 神谷町駅【地下】



#### ◎ご案内

- 1) 虎ノ門方面の改札を出て左手にお進みください。
- 2) 突き当たり(パン屋)を右手に進み角を左に曲がってください。
- 3) そのまま道なりに直進し自動ドアを通り抜け、突き当たり右手の神谷町MTビル前エスカレーター(又は階段)で地上へ出てください。(A)

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」の◎につづく赤点線(徒歩経路)に沿ってご来場ください。

(平成27年5月26日現在)

## 定時株主総会会場ご案内図

日時 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前 9 時）  
場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番 4 号  
ホテルオークラ東京 別館地下 2 階 「アスコットホール」



### ●地下鉄の最寄り駅

|    |                     |                                    |                              |
|----|---------------------|------------------------------------|------------------------------|
| 交通 | 日比谷線 神 谷 町 駅        | 直結「神谷町MTビル」前<br>エスカレーター出口より徒歩5分    | ③の別館宴会場入口（地下2階）<br>をご利用ください。 |
|    | 南 北 線 六 本 木 一 丁 目 駅 | 泉 ガー デ ン テ ラ ス<br>エスカレーター乗り口より徒歩8分 | ①の別館玄関（1階）をご利用<br>ください。      |

各最寄り駅改札からのご案内は、71頁の「地下鉄の最寄り駅改札からのご案内」をご参照ください。

ご来場に際しましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。